

脳血管障害後遺症により在宅困難と思われた透析患者の退院支援

- 自宅退院となった 2 症例を経験して -

長崎腎病院

○片岡亜由美 前田麻莉絵 青柳真生 山中真樹子 丸山祐子 原田孝司
船越哲

【はじめに】

リハビリ目的で入院となった患者は、個々の A D L に合わせて退院支援が開始されるが、本人の意思・病態・家族の状況等に合わせた目標と介入が必要となる。今回、自宅退院困難と思われた 2 症例について報告する

【症例 1】

46 歳、女性、夫・義理の母と 3 人暮らし。患者会の役員をしながら家事もこなす活動的な生活を送っていたが右被殼出血により左片麻痺が残った。リハビリによる改善が望めない状況の中、患者は自宅への退院を強く希望した。他職種・精神科との連携・家族への支援により自宅退院が可能となった。

【症例 2】

60 歳、男性、妻と二人暮らし。4 回目の脳出血発症(皮質下)のため意識障害・見当識障害・失語あり。意志疎通が図れず、危険行動が続き、入院中はやむをえず抑制・薬剤が必要な状態であった。妻の強い自宅退院希望への支援で自宅退院が可能となった。

【考察】

患者・家族の在宅復帰の希望は困難と予測しながら退院支援に取り組み始めたが、変化していく病状、家族状況の中で、常に患者・家族の意思を確認・尊重しながら、あらゆる可能性に目を向け、他職種と協力できた事で患者、家族が希望する自宅への退院が可能となったと考える。